

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書  
**【提出先】** 関東財務局長  
**【提出日】** 平成26年7月1日

**【ファンド名】** アコーディア・ゴルフ・トラスト  
( Accordia Golf Trust )

**【発行者名】** アコーディア・ゴルフ・トラスト・マネジメント・ピーティーイー・エルティー  
ディー  
( Accordia Golf Trust Management Pte. Ltd. )

**【代表者の役職氏名】** 最高経営責任者兼執行取締役 町田芳彦  
( Yoshihiko Machida, Chief Executive Officer and Executive Director )

**【本店の所在の場所】** シンガポール(068809)、#25-09 オーユーイー・ダウンタウン、6シェントン・ウェ  
イ内  
( C/O 6 Shenton Way, #25-09 OUE Downtown, Singapore (068809) )

**【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 佐藤 正謙  
弁護士 藤津 康彦  
弁護士 大西 信治

**【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 藤津 康彦  
弁護士 大西 信治  
弁護士 白川 剛士  
弁護士 樋口 彰  
弁護士 中野 恵太

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

**【電話番号】** 03(6212)8316

**【縦覧に供する場所】** 該当事項なし

## 1【提出理由】

アコーディア・ゴルフ・トラスト・マネジメント・ピーティーイー・エルティーディー（以下「トラスティ・マネジャー」といいます。）は、平成26年6月16日開催の取締役会において、アコーディア・ゴルフ・トラスト（以下「AGトラスト」といいます。）の受益証券（トラスティ・マネジャーが日本国内で発行する特定有価証券と同一の種類の特有価証券。以下「本受益証券」といいます。）をシンガポールにおいて一般投資家を対象とする募集（以下「シンガポール公募」といいます。）を行うこと及びその他の市場において募集を行うこと（以下、シンガポール公募と合わせて「国際募集」といいます。）を決議し、平成26年6月30日に本受益証券の国際募集が開始され、同年6月30日に本受益証券のシンガポール公募に関する目論見書の届出がシンガポールにおけるシンガポール金融管理局に対して行われました。

また、トラスティ・マネジャーは、日本における上場を伴わない公募（以下「日本募集」といい、国際募集と合わせて「本オファリング」といいます。）に伴う有価証券届出書を平成26年6月30日に提出しております。

したがって、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第1号に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### （1）当該特定有価証券の名称

アコーディア・ゴルフ・トラストの受益証券

### （2）発行数

782,025,000口（予定）

（注） 上記発行数は、本オファリングにより募集される本受益証券の募集口数であるが、これには本受益証券貸付人が安定操作取引実施者に付与したオーバーアロットメント・オプションの行使により募集される本受益証券は含まれない。国際募集により募集される本受益証券の発行価額の総額及び募集口数は、価格決定日（2014年7月24日の予定）の前まで続けられる本オファリングにおける本受益証券の取得に対する投資家の需要状況を募るブックビルディングの結果を勘案し、価格決定日又はその直後に決定される予定である。

### （3）発行価格

本受益証券1口当たり（未定）シンガポール・ドル（募集価格）

（注） 募集価格は、仮条件に基づくブックビルディングの後、価格決定日に、ジョイント・ブックランナーおよびトラスティ・マネジャーの合意により決定される。仮条件は、0.97シンガポール・ドル（最低募集価格）から1.00シンガポール・ドル（最高募集価格）の間である。日本募集の募集価格は、本オファリングの募集価格と同一である。価格決定日は、市場状況を勘案して、おおむね1週間を超えない範囲で繰り上げられるかまたは繰り下げられることがある。

## (4) 発行価額の総額

発行価額の総額：770,294,625シンガポール・ドル(約62,479百万円)

(注) 上記の発行価額の総額は、上記「(2) 発行数」に記載される本オファリングにより募集される本受益証券の募集口数に基づき、本受益証券1口当たりの発行価額が、下記「(3) 発行(売出)価格」に記載の仮条件の中間値(1口当たり0.985シンガポール・ドル)に等しいと仮定して算出した見込額である。上記の円貨金額は、便宜上、株式会社三菱東京UFJ銀行が公表した2014年5月30日現在における対顧客電信直物売買相場の仲値である1シンガポール・ドル=81.11円の換算率に基づいて計算されている。

## (5) 引受人の名称

大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド

シティグループ・グローバル・マーケッツ・シンガポール・プライベート・リミテッド

## (6) 募集をする地域

トラスティ・マネジャーはジョイント・ブックランナーを通じて、レギュレーションSに準拠してシンガポールおよびその他の地域における機関投資家その他の投資家を含む投資家に対して、国際募集を行う。

## (7) 発行年月日(払込期日)

2014年8月1日